

障害福祉サービス等事業所 御中

福井県健康福祉部障がい福祉課

福井県障害福祉等人材確保・職場環境改善等支援事業補助金について
(その2)

日ごろから本県の障がい福祉の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)において、「足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減・業務効率化、テクノロジー・ICT機器の活用、経営の協働化、訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善といった取組を支援する。」とされました。

この度、県ホームページにおいて、申請様式および交付要領等について、公開しましたので、内容をご確認いただき、申請のご準備をお願いいたします。

申請期限は、福祉・介護職員等処遇改善加算計画書の提出期限の令和7年4月15日と合わせる予定をしております。

申請に関する問い合わせ対応および申請受付等について、外部委託を予定しており、窓口(事務局)が開設(令和7年3月下旬頃を予定)されるまで少々お待ちください。(開設しましたら、改めてお知らせいたします。)

また、当該事業の実施(対象事業所、対象者、補助額、補助金要件、補助対象経費等)について、厚生労働省コールセンターでの問い合わせ対応が開始されていますので、不明な点等がありましたら、厚生労働省コールセンターへお問い合わせください。

○厚生労働省コールセンター

電話番号:050-3733-0230 (受付時間:9:00~18:00※土日含む)

なお、県へ質問等がある場合は、メールあるいは下記のフォームにてお問い合わせください

(県メールアドレス) syogai-2@pref.fukui.lg.jp

(県問い合わせフォーム) <https://forms.office.com/r/J4LiOK3eYu>

(県ホームページ)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/jiritusien/syoguukaizen.html>

○申請における提出書類

※事業所ではなく、法人単位で申請いただくことになります。

(複数事業所を運営する法人様については、とりまとめた申請をしていただく必要があります。)

(1) 補助金交付申請書 様式第1号

(2) 障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業計画書 様式第2号

(3) 債権債務者申請書 様式第7号

(4) 県税の納税状況の確認について

(5) 税務署が発行する納税証明書

(法人税、消費税および地方消費税の未納の税額がないことの証明)

※納税証明書については、写しを提出する場合には、必ず原本証明をお願いします。